契約変更理由書

神戸市

工　事　名	櫨谷川改修工事（福谷工区）その 4

≪変更後の概要≫

工事延長　L=94.9m

河川土工	1 式	法覆護岸工	1 式	護床工	1 式
付替水路工	1 式	構造物撤去工	1 式	仮設工	1 式
落差工	1 式	取水施設設置工	1 式	階段工	1 式

≪変更理由≫

・本工事区域に隣接して設置されている水位計について、兵庫県と協議を行ったところ、本工事にて移設する必要が生じたため、河川土工、法覆護岸工および護床工が増工となる。

・掘削土が高含水比であったため曝気を行い、土質試験を行ったところ、現況のままでは埋戻し材料として流用が困難であることが判明したため、セメント改良を行う必要が生じた。また、残土となる掘削土についても、現況のままでは、淡河環境センターへの搬出が出来ないため（建設発生土第 4 種以下に該当）同様の処理を行う必要が生じ、安定処理工が増工となる。

・その他、現地精査の結果、各工種の数量に増減が生じる。

（公表様式第 6 号）